

神戸ルミナリエ プロモーション動画制作業務 委託事業者選定要領（公募型プロポーザル方式）

1 趣旨

「神戸ルミナリエ プロモーション動画制作業務」委託事業者の選定にあたり、神戸ルミナリエならではの魅力や価値を効果的に発信し、来場意欲の喚起及び有料エリア特別鑑賞券の購入促進に資する優れた企画提案を公募するため、公募型プロポーザル方式を実施するものである。

2 業務概要

（1）業務名

神戸ルミナリエ プロモーション動画制作業務

（2）業務内容

別紙「神戸ルミナリエ プロモーション動画制作業務 仕様書」のとおり

（3）契約期間

契約締結日から令和9年6月30日まで

ただし、成果物については令和9年5月31日までに納品すること。

3 委託金額上限

本業務にかかる費用の合計は、1,200,000円（消費税および地方消費税を含む）以内とする。

4 応募資格

本プロポーザルへの応募者は、法人格を有し、以下の全ての要件を満たすこと

- ・これまでに本業務と同種または関連する事業実績があること
- ・迅速な連絡体制を確保し、適切な対応が可能であること
- ・本業務遂行に必要な調整、打合せを円滑に行えること
- ・代表者および役員が破産者または拘禁刑を受けた者ではないこと
- ・会社更生法および民事再生法による手続きを行っていないこと
- ・宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと
- ・暴力団関係者、またはその利益となる活動を行う企業等でないこと
- ・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと
- ・国税および地方税を滞納していないこと
- ・銀行取引停止処分を受けていないこと
- ・神戸市から指名停止措置を受けていないこと
- ・過去3年間に於いて神戸市、神戸観光局、神戸ルミナリエ組織委員会との間で契約違反や履行不良がないこと
- ・守秘義務を遵守できること

5 スケジュール（予定）

令和8年8月26日（水）：募集要領発表、提案受付開始

令和8年9月2日（水）質問受付開始

令和8年9月9日（水）：質問受付締切

令和8年9月11日（金）：質問回答日（正午）

令和8年9月30日（水）：企画提案書提出締切（正午）

令和8年10月上旬：審査

※日時については後日連絡。会場は神戸市中央区内とする。

※プレゼンは一提案者あたり20分程度とする。終了後、内容に対する質疑の時間を設ける。

令和8年10月中旬：審査結果通知、契約締結等

6 応募方法

（1）本プロポーザルの告知について

本プロポーザルに関する仕様書、募集要領、応募書類等は、公募開始日に神戸ルミナリエの公式ホームページに掲載する。

神戸ルミナリエ公式ホームページ：<https://kobe-luminarie.jp/>

（2）質問について

仕様書や募集要領に対して質問がある場合は、質問書（様式1）を作成し、質問受付期間中に担当部署（末尾、「問い合わせ先」）にメールで送付すること。回答は、質問回答日に神戸ルミナリエウェブサイト内の当公募についてのページに掲載する。

（3）応募資格

本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる条件を満たす事業者とする。

① 拠点

神戸市内に本社、支社、その他の事業拠点を有していること。

② 制作実績

過去に以下のいずれかに該当する動画制作業務の受託実績を有すること。

ア 神戸市または一般財団法人神戸観光局における動画制作業務の実績

イ イベントにおける集客を目的とした動画制作業務の実績

（4）応募書類

以下の書類をまとめて期日内にメールで担当部署（末尾「問い合わせ先」）に提出すること。持参や郵送による原本の提出は求めない。

① 応募申込書（様式第2号）

② 見積書

様式自由。業務に関して、仕様書に記載の全業務を含む詳細な積算根拠を明記すること。

③ 企画提案書

A4横版、様式自由。以下の【記載内容】を含むこと。

【記載内容】

企画提案書には以下の内容を必ず含めること。また、審査において提案者の適正が評価できるような具体的な記述となるよう留意すること。なお、これ以外にもアピール点や提案があれば自由に追加しても構わない。

（ア）会社概要

会社名、代表者名、所在地、資本金、事業内容、当事業と関連する過去の実績（URL等

で分かりやすいもの・本数は指定しない) など

(イ) 業務内容に対する運営体制およびスキル

別紙仕様書に記載の各業務を実施する上での体制について、それぞれの構成員、業務フローなども明記しながら具体的に記載すること。

(ウ) 構成案

ストーリーボード等、内容が視覚的かつ明確に把握できる形式とすること。

(エ) 制作スケジュール

校正回数等を明記すること。

※提出された応募書類は、返却しない。

7 審査方法

(1) 審査プロセス（一次審査および二次審査）

① 一次審査（書類選考）

企画提案書の提出事業者が4者を超える場合は、プレゼンテーション審査（二次審査）に先立ち、提出書類による一次審査（書類選考）を実施し、上位3者までを二次審査の対象者として選定する。なお、提出事業者が3者以下の場合は、一次審査を省略し、全事業者を二次審査の対象とする。

② 二次審査（プレゼンテーション審査）

一次審査を通過した事業者を対象に、プレゼンテーション審査を実施する。審査員は主催団体より5名とする。

- (2) 審査員は各々100点を持ち、提出書類およびプレゼンテーション内容を次の基準により総合的に審査する。評価の総得点が満点（100点）の7割（70点）に満たない事業者については、本業務の委託先として不適格（失格）とし、受託候補者として選定しないものとする。
※全提案事業者が基準点（70点）に達しなかった場合は、受託候補者「該当なし」とし、再度公募を行う。

項 目	審査内容	配点（各審査員毎）
受託適正	実施体制と知識・経験、同種業務の実績	10点
業務体制	業務理解度・基本方針・事業計画等	25点
企画内容	ターゲット別の具体的な演出提案 ストーリー構造 追加・新規提案等	45点
事業経費	価格合理性	10点
地元企業	本社や支社等を神戸市内に有するか	10点
合 計		100点

8 審査結果

審査結果は応募者全員に対してメールにて通知するとともに、神戸ルミナリエ公式ホームページ内の当公募についてのページに掲載する。審査結果に対する質問は受け付けない。

9 契約

採択後、契約候補者と契約交渉を行う。契約が成立しなかった場合、次点者と交渉を開始する。なお、採択後は契約締結前であっても、業務を円滑に進めるため、事務局と十分な打合せを行い、速やかに業務に着手できるよう準備すること。

10 留意事項

- ・企画提案書の作成、提出費用は応募者負担とする。
- ・提出書類の提出後の差し替えは認めない（補正要請があった場合を除く）。
- ・提出期限後の応募は無効とする。
- ・応募後の辞退は、辞退届（様式任意）を提出すること。
- ・個人情報とは本選考目的以外には使用しない。
- ・提案内容を第三者に公開、提供しないこと。

11 問い合わせ先（提出先）

神戸ルミナリエ組織委員会 事務局

担当：中村・初村

住所：〒651-0087 神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館9階

電話：078-230-1001

Email：lumi01@kcva.or.jp

以上